

# KEK史料室の活動

高岩 義信

総合研究大学院大学助手素粒子原子核専攻／高エネルギー加速器研究機構史料室長

## KEK史料室の発足

高エネルギー加速器研究機構(KEK)では、平成16年度の大学共同利用機関法人への移行に際して、国際・社会連携部のもとに史料室が設けられた。史料室の主な業務は、KEKおよびその前身の研究機関の活動と歴史にかかわる記録史料を整理し、必要に応じて閲覧・参照できるようにすることである。国際・社会連携部は、機構の運営と研究活動に必要な対外的な交渉業務を担当する部署で、史料室のほかに広報室と研究交流推進室が置かれている。

KEKの史料室が収集・整理の対象とするのは、KEKと関連機関の研究活動を中心に、KEKをとりまく社会制度にかかわる史料である。それらは研究活動や学術行政の歴史の研究に不可欠だけでなく、KEKの活動に対する市民の評価に必要な基礎データともなる。

KEKの史料室は対外的な役割とともに、機構自身にとって重要な機能をもっている。たとえば、かつて法人化後の機構の制度やあり方を検討した際、KEKとその前身の研究機関の設置時に行われた議論をあらためて見直す必要が生じた。そのとき、検討に必要な記録が組織的に整理・管理されていないために味わった不便さが、史料室設置の動きを具体化するきっかけになったのである。組織的に収集、整理、保管された史料は、KEKを拠点とする研究計画の策定にあたって、過去の経緯を振り返りそれを教訓として生かすことを可能にするだろう。

## 史料のデジタル・データ化を促進する

現在、KEKの史料室で保有している史料とその整理の状況は、以下のようになっている。

まず、旧東京大学・原子核研究所で整理されたものを引継いだ記録文書と、旧KEK(高エネルギー物理学研究所)の設置につながる「原子核研究将来計画」とその具体化をめざす「素粒子研究所準備調査」に関する史料がある。いずれも日本の原子核および高エネルギー物理学研究の歴史にとって重要な記録である。このうち、「素粒子研究所準備調査」の史料に関しては、整理がまだ十分ではない。

KEKの運営活動に関する基本的な史料である「運営

協議員会議」と「評議員会議」の議事録は、ひとまず機構への改組以前の分について資料のリストを作り、デジタル・データへの変換を行った。その他の重要な委員会の議事録、および多数の写真や音声・映像記録などについても、順次整理してデジタル化をはかっている。

また、重要な業務に携わってきた人たちが保管していた「個人資料」が、少しずつ集まってきている。選別・取捨の必要があるが、いまのところ、ほとんど未整理の状態である。

## 歴史研究の支援

KEKの史料室では、史料の整理・保管にとどまらず、その史料の活用を通じて、KEKの歴史や高エネルギー物理学、加速器などの歴史の調査・研究を支援することもたいせつな仕事であると考えている。

KEKは、日本の研究体制が整備されていく歴史において、重要な役割を果たしてきた。たとえば、原子核研究所は大学附置の共同利用研究所として、一つの基準となるモデルを提示した。また高エネルギー物理学研究所は、大学附置ではない共同利用研究所として最初の組織である。KEKの歴史は、大学共同利用機関の成立を論ずるとき、避けて通れないものである。

またKEKは原子核・素粒子物理学分野のセンター的存在であるので、その歴史は原子核・素粒子物理学の研究史の中で重要な部分を占めることになる。逆に言えば、KEKの歴史を研究するには、その研究分野全体にかかわる記録で補完する必要がある。したがってKEKの史料室は、他の研究機関による史料の保存にも積極的な協力を心がけている。

日本の原子核および高エネルギー物理学分野の研究は、戦後、大きく進展したが、その進展に貢献した諸先輩たちの貴重な証言を記録し、残しておくために、史料室では、現代史の研究で注目されている「オーラル・ヒストリー」と呼ばれる手法の採用を試みている。

オーラル・ヒストリー、すなわち個人の経験・記憶を聞き取り(インタビュー)によって再現し整理した史料は、文書史料ではつかみきれない情報を含んでいる。最近の技術の発達により、録音またはビデオ撮影によって、インタビューを記録に残しておくことが容易になった。その記録は、検索できるようにインデックスを付けて保

存しておくことで史料としての価値が生じる。

### 総研大のアーカイブズ・ネットワーク

総研大葉山高等研究センターのプロジェクト研究で「大学共同利用機関の歴史」が取り上げられることになったが、どの大学共同利用機関でも、その歴史研究と史料の整備には共通する課題がある。KEKの史料室は、核融合科学研究所のような他の研究機関の史料室に相当する組織とも協力し合っ、プロジェクトに加わる準備をすすめている。

このプロジェクトは、記録文書を整理・保存するアーカイブズ機能を充実させる努力が、各基盤研究機関でなされることを前提としている。そのために、各基盤研究機関のアーカイブズ（史料室）の整備を支援するとともに、それぞれが管理する史料の情報を統合したうえで、提供・利用の便宜をはかるシステムを、葉山高等研究センターで用意する計画が提案されている。いま、センターでは、国文学研究資料館アーカイブズ研究系などの、関連するノウハウを持つ基盤研究機関に協力してもらえ体制をととのえているところである。

各アーカイブズ間の連携をはかる統合機能をととのえるには、史料情報の記述データの形式などに標準化が要求される。欧米では、そのような努力が多くのアーカイブズですでに具体的にすすめられており、国際標準に基づく統合システムおよびそのネットワークの例が多く見られるようになってきた。日本ではまだ散発的に試行されているような状況であるが、総研大でこのようなネットワークを国際標準に準拠した形で整備するようになれば、国内の利用に便宜が得られるだけでなく、国際的なアーカイブズのネットワークに接続することも可能になるであろう。

総研大プロジェクトの進展に期待している。

### アーカイブズに求められる社会的責任

最後に、アーカイブズの社会的責任について、少々補足しておきたい。

安藤正人氏（国文学研究資料館）は、総研大で開かれた研究会「大学共同利用機関の歴史とアーカイブズ」（2005年3月）で、アーカイブズとは「組織体や個人、ならびに社会にとって情報価値や証拠価値があるために、永続的に保存・活用される記録物」であり、その組織体は「アカウントビリティ（説明責任）と情報公開の観点から（中略）自らの組織記録を保存・公開するのが、民主社会のルールである」と説明された。研究機関のアーカイブズというと研究活動の記録がまず念頭に浮かぶが、上の観点からは、たとえば組織の運営にかかわって日常的に処理される法人文書（行政文書）の保存管理も重要な課題として含まれる。

官庁に準ずる公的機関では、いわゆる「情報公開法



1976年3月4日、KEK陽子シンクロトロンが8GeVを達成した喜びの乾杯。



KEK建設用地のための土地調査資料（1961年～1967年）とそれに基づく報告書（KEK史料室所蔵）。

により文書管理が義務づけられているが、その文書管理規程に定める保存期間を過ぎたあとの文書の処理にかかわるのが、アーカイブズである。しかし、多くの研究機関では永続保存への対応が不明確である。そのような文書の処理は各機関の自己責任において行わなければならないのだが、民主主義の原則にさかのぼって、市民に対して説明責任を負うのであれば、法律の定め如何にかかわらず永久保存文書を選別して文書管理を全うすることの自覚が求められよう。

その際、取捨選別の基準によっておのおののアーカイブズの性格が明確になり、その機関が「何を大切なこととして認識し、社会に訴えようとしているのか」が示されることになるだろう。